

# 成年後見セミナー 医療における 意思決定支援

第1部：講演 13:40~14:55

講師  
なるもと  
成  
本  
迅  
氏



講師プロフィール

京都府立医科大学大学院医学研究科  
精神機能病態学 教授。日本精神神経  
学会・日本老年精神医学会専門医・  
指導医。一般社団法人日本意思決定  
支援推進機構 理事。専門領域は老年  
精神医学。

第2部：パネルディスカッション 15:10~16:30

## 医療現場での意思決定支援の実際

- パネリスト 水野 大介氏（公立陶生病院 医療ソーシャルワーク室長補佐）  
村田 健郎氏（尾張旭市障がい者基幹相談支援センター長）  
中野 真紀氏（尾張旭市地域包括支援センター）
- コメンテーター 成 本 迅氏（講師）
- コーディネーター 住 田 敦 子（尾張東部権利擁護支援センター長）

「成年後見制度」は認知症や、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方の財産や権利をまもるための制度で、成年後見人等は本人の意思を十分尊重しながらその支援を行っています。  
今回の成年後見セミナーは「医療における意思決定支援」を題材にして、「後悔しない医療を受けるためにはどうしたらいいのか」ということを考える機会にしていきたいと思えます。

# 後悔のない医療を 受けるために

手話・要約筆記あり

開催日 令和2年9月18日（金）

時間 13:30～16:30（開場 13:00）

場所 尾張旭市文化会館 あさひのホール  
（尾張旭市東大道町山の内 2410-11 無料駐車場あり）

参加費 無料

定員 146名（感染症予防のため、席の間隔をあける等対応します）

対象 どなたでもご参加いただけます

申込方法 電話・メール・ファックス（裏面）にて下記までお申しください



申し込みの  
締め切りは  
9/17(木)

特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター

TEL：0561-75-5008 FAX:0561-75-5088

mail：2020seminar@owaritoubu-kouken.net

〒470-0136 日進市竹の山4丁目301番地 日進市障害者福祉センター内

ホームページ：[尾張東部権利擁護支援センター](#) 検索

※悪天候等により中止する場合は、主催者のホームページで告知します

### 感染症対策のためお願い

- ・事前に各自で検温をしてください。 ・当日はマスクを着用してください。
- ・体調が優れない場合は参加をご遠慮ください。



### 尾張旭市文化会館へのアクセス

- 名鉄瀬戸線尾張旭駅から徒歩約8分
- 県道61号（瀬戸街道）市役所南の信号を南進 第1駐車場147台 第2駐車場84台
- 尾張旭市営バス あさぴー号西ルート乗車 文化会館北下車

ふりがな 氏 名	ご連絡先電話番号	お住まいの市町	配慮が必要な方は ご記入ください
		瀬戸市 尾張旭市 豊明市 日進市 長久手市 東郷町 その他 ( )	手話・要約筆記・車いす その他 ( )
		瀬戸市 尾張旭市 豊明市 日進市 長久手市 東郷町 その他 ( )	手話・要約筆記・車いす その他 ( )
		瀬戸市 尾張旭市 豊明市 日進市 長久手市 東郷町 その他 ( )	手話・要約筆記・車いす その他 ( )

## 尾張東部権利擁護支援センターとは

成年後見制度は、認知症高齢者や知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利をまもる援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

尾張東部権利擁護支援センターは、成年後見制度の利用をとおして、ひとりひとりの、ゆたかに生きる権利をまもっていきたいと考えています。

当センターは、尾張東部圏域の5市1町（瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町）の委託を受けて運営しています。

ひとり暮らしなので、将来的に施設入居の手続きをお願いしたいのだけれど…。

### こんなときは ぜひ相談して ください

おじが認知症になり、アパート経営ができなくなりました。どうしたらいいでしょうか。

成年後見制度を利用したいので内容を詳しく知りたい。

知的障害のある息子のことが心配。私に万一のことがあったらどうしたらいいでしょうか。

ひとり暮らしの祖母が物忘れがありお金の管理がうまくできず困っている。

認知症のおばが、不必要で高額な品物を訪問販売で購入してしまったのですが…。



### 巡回相談のご案内（要予約）

毎月1回、6市町（瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町）を巡回して 相談をお受けします。お住まいの市町以外の会場でもご利用いただけます。

● 開催日及び会場（各日3枠あり） ①13:30～14:15 ②14:30～15:15 ③15:30～16:15

瀬戸市：第1火曜日 やすらぎ会館	尾張旭市：第1木曜日 尾張旭市役所	豊明市：第3火曜日 豊明市役所
日進市：第2火曜日 日進市役所	長久手市：第4木曜日 長久手市役所	東郷町：第3木曜日 東郷町役場

- 相談は、各会場とも1組45分以内で1日3組までお受けします。
- 事前の予約が必要です。電話にてご連絡ください。
- 祝日等に当たる場合は日程変更となります。電話にてご確認ください。



お問合せ・ご相談はこちらへ

特定非営利活動法人

尾張東部権利擁護支援センター

TEL 0561-75-5008

FAX 0561-75-5088